

1. 会合名	公社債の店頭取引等に関するワーキング・グループ（第9回）（書面）
2. 日時	平成31年1月18日（金）
3. 議案	（審議事項） 国債のリテール取引及び一般債取引の決済期間の短縮（T＋2）化に係る検討結果について
4. 主な内容	（審議事項） 国債のリテール取引及び一般債取引の決済期間の短縮（T＋2）化に係る検討結果について 本ワーキングでは、平成28年6月30日に公表された「株式等の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ最終報告書」の提言を受け、国債のリテール取引及び一般債取引の決済期間の短縮化の実施時期及び対象範囲等について検討を行ってきたところである。 今般、当該検討の結果を取りまとめ、本ワーキングの書面開催により審議した結果、了承された。 以 上
5. その他	※本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	公社債・金融商品部（03－6665－6771）